

訪問リハビリテーションのご案内

こんな困りごとはありませんか？

短期間リハビリ専門職が自宅を訪問し、筋力トレーニングなどの指導を行います。
リハビリ専門職から指導を受けて、いきいきと自立した生活を目指しませんか？

布団からの起き上がりが
大変になった・・・

転ぶのが怖くて外出の
頻度が減った・・・

最近転んでしまった・・・

足が痛くて洗濯干しが大変

下記5項目のうち、3項目あてはまれば利用できます

①階段は手すりや
壁をつたわらな
いと昇れない

②椅子に座った状
態から何もつか
まらずに立ち上
がれない

③15分くらい続
けて歩けない

④この1年間に
転んだことが
ある

⑤転倒に対する
不安が大きい



◇無料です◇

月1回の訪問を3か月間実施します。

詳しい日程は申込み後に調整します。包括支援センターまたは担当
のケアマネジャーまでご相談ください。

利用料金はかかりません。

介護予防に取り組みましょう！



【申込み・お問合せ先】

山田町地域包括支援センター（町長寿福祉課内）へ

お気軽にご相談ください。☎ 82-3136

ご利用の流れ



1

相談

要支援1・2、事業対象者の方で、本サービスに興味がある方は、地域包括支援センターまたは担当のケアマネジャーまでご相談ください。

※₁ 利用には主治医の許可が必要となります

※₂ 原則、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、リハビリテーションを目的とした訪問看護、総合事業の通所型サービスを利用していないことが条件となります

2

利用前訪問

包括支援センター職員または担当のケアマネジャーが心身の状態や生活の様子、生活上での困りごとなどをお伺いします。これからも元気に生活を続けていくための目標なども一緒に考えます。

3

ケアプラン作成

包括支援センター職員または担当のケアマネジャーがケアプランを作成し、提案します。

4

利用開始

リハビリ専門職が月1回自宅を訪問し、運動方法の指導や生活動作改善のためのアドバイスなどを行います。

1回 40 分。リハビリ専門職の訪問は全3回(3か月)。

